

子どもの豊かな育ちを支えるためのアピール

現在、国において、平成三十年度から施行予定の保育所保育指針および、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定検討が重ねられています。保育関係者には、社会情勢の変化や保護者のニーズ、制度動向を理解したうえで、子どもの育ちと保護者の子育てを支えることが急務となっています。

また、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する昨今、子どもの貧困や児童虐待等の問題も深刻化しています。子ども、保護者や家庭へ直接的にかかわる機会が多い保育関係者は、専門性を活かした支援を行うとともに、他機関、他職種との綿密な連携のもと、課題解決に取り組むことも求められています。

さらに、社会の変容による保育の利用が増え続けるなか、保育に対する社会的な関心が高まっています。保育とはなにかを、論理的かつ具体的に言語化して、保護者や地域社会にわかりやすく発信し、理解を広げるとともに、保育者一人ひとりが、自身の保育を振り返り、いつそうの専門性と質の向上をはかることが重要です。

保育の担い手不足も大きな問題となっています。国では「ニッポン一億総活躍プラン」等をはじめとした、処遇改善等の具体的取り組みがすすまっています。そのためには、継続的な自己研鑽が何よりも必要です。また、保育者一人ひとりが保育の仕事にやりがいをもって働き続けられるよう、新たなキャリアアップの構築や、働きやすい職場づくりの取り組みも必要になっています。

本年四月には、「平成二十八年熊本地震」が発生し、多くの方が被災され、今なお困難な状況が続いています。大規模災害により被災された保育士等会員に対して、常に寄り添い、継続した支援を行っていくことが重要です。

このことをふまえ私たちは、保育の専門職組織の一員として、次のことに取り組みます。

- 一 私たちは、全国保育士会倫理綱領のもと、子どもの命を育み、学ぶ意欲を育てる保育を実践するとともに、保護者の子育てを支えます。
- 一 私たちは、子どもの貧困や児童虐待等、深刻化する社会問題に真摯に向き合い、子ども一人ひとりの最善の利益が十分に保障されるよう努めます。
- 一 私たちは、養護と教育が一体となった保育をわかりやすく表現し、保護者や地域社会からの保育に対する理解を促進するとともに、保育の専門職としての倫理観や責任をふまえ、より質の高い保育を展開していきます。
- 一 私たちは、保育の仕事に誇りと責任を持ち、自己研鑽を重ねるとともに、やりがいを持って働き続けられるよう、働きやすい職場環境や、キャリアアップの構築に取り組みます。
- 一 私たちは、平成二十八年熊本地震や東日本大震災等、大規模自然災害の被災地保育士等会員の取り組みに対して常に寄り添い、継続的に支援を実施していきます。

平成二十八年十一月十七日